6．賞与引当金及び見積額の計上基準
⑴　特定有期雇用職員及び一部の医療職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
⑵　特定有期雇用職員及び一部の医療職員以外の教職員の賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上しておりません。
なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。
7．環境対策引当金
運営費交付金で財源措置されていないＰＣＢ廃棄物（安定器）の処理費用について、当該費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。
8．有価証券及び金銭信託の評価基準及び評価方法
⑴　満期保有目的債券
償却原価法（定額法）を採用しております。
⑵　関係会社株式
移動平均法による原価法（持分相当額が下落した場合は、持分相当額）を採用しております。
⑶　その他の関係会社有価証券
投資事業有限責任組合契約に基づき取得した有価証券（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
⑷　その他有価証券
期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。
⑸　金銭の信託
期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。
9．たな卸資産の評価基準及び評価方法
⑴　評価基準
低価法を採用しております。
⑵　評価方法
移動平均法を採用しております。ただし、医薬品及び診療材料については、最終仕入原価法により行っております。
10．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
11．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法
⑴　国等の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法
不動産は、近隣の地代や賃借料を参考に計算し、動産は、減価償却費相当額を計上しております。
⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率
新発10年国債の平成29年３月末利回りを参考に0.065％で計算しております。
12．リース取引の会計処理
リース料総額が３百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
また、リース期間の中途において契約を解除することができないオペレーティング・リース取引の未経過リース料は以下のとおりです。
貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料39百万円
貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料39百万円
13．消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。
14．財務諸表（附属明細書を除く。）の表示単位
財務諸表は、百万円未満切捨てにより表示しております。
なお、利益の処分に関する書類は、円単位で表示しております。
15．附属明細書の表示単位
附属明細書は、千円未満切捨てにより表示しております。
（重要な会計方針の変更）
当事業年度において、重要な会計方針の変更はありません。
（表示方法の変更）
１．共同研究の取扱い
貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び国立大学法人等業務実施コスト計算書等において、共同研究は、前事業年度まで受託研究との合計値にて「受託研究等」として表示しておりましたが、国立大学法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より「受託研究」と「共同研究」を区分して表示しております。
２．国又は地方公共団体からの委託費の扱い
損益計算書において、国又は地方公共団体からの委託費については、前事業年度まで「国又は地方公共団体からの受託による収益」と「他の主体からの受託による収益」を区分して表示しておりましたが、国立大学法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より損益計算書における当該区分表示を廃止し、附属明細書⑳受託研究の明細、㉑共同研究の明細及び㉒受託事業等の明細において、委託者別に計数を表示しております。
Ⅱ．貸借対照表関係
１．当法人が有している土地（49,674百万円）の一部を大学改革支援・学位授与機構長期借入金（15,642百万円）の担保に供しております。
２．当事業年度末における債務保証の総額は18,509百万円であります。
３．運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額は44,097百万円、賞与の見積額は4,624百万円であります。
４．ＰＦＩによるサービス部分の対価の支払予定額
⑴　貸借対照表日後一年以内のＰＦＩ期間に係る支払予定額は500百万円であります。
⑵　貸借対照表日後一年を超えるＰＦＩ期間に係る支払予定額は2,856百万円であります。
なお、支払予定額は、物価変動に伴い改定されることがあります。
５．利益剰余金のうち、36,468百万円は法人移行時における固有の会計処理等に起因するものであり、その内訳は下記のとおりであります。
⑴　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額の累計	57,576百万円
当該借入金により取得した資産の減価償却費の累計	24,952百万円
利益剰余金に与える影響額（差引き）	32,624百万円

⑵　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの

法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額の累計	2,166百万円